

みんなの力で磨くまちづくり

■政策の基本方針

行政とともにつくるまちづくり、住民が主体となってつくるコミュニティづくりを推進し、誰もがお互いに尊重し、助け合える地域社会の形成を図ります。また、市内外に開かれた行政運営に努め、多様な声を市政に反映するとともに、効率的な行財政運営に取り組み、市民と行政の良好なパートナーシップの構築を図ります。

人口減少への対策として、移住・定住を促進する戦略的な取組を進めるとともに、小美玉市の魅力を全国に発信し、小美玉市民が地域に愛着と誇りを感じるシビックプライドを醸成します。

基本施策1 市民協働・コミュニティ活動の推進

基本施策2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

基本施策4 効率的な行財政の運営

基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

■基本施策が目指す SDGsのゴール

基本施策 1

市民協働・コミュニティ活動の推進



- 多様性のある持続可能なまちづくり
- 市民と行政の効果的なパートナーシップの充実

基本施策 2

人権の尊重・男女共同参画社会の推進



- 意思決定における男女共同参画の実現
- 女性のエンパワーメント促進
- 基本的人権の尊重と人権意識の啓発
- 社会・経済・政治における受容性の向上

基本施策 3

開かれた行政・多様な交流の推進



- 新たな情報通信技術の共有と実践
- 情報への公共アクセスの確保
- グローバルパートナーシップの促進

基本施策 4

効率的な行財政の運営



- 健全な財政に基づく持続可能なまちづくり
- 公平性・公共性の確保
- 広域的なパートナーシップの強化

基本施策 5

戦略的な定住・人口対策の推進



- 雇用創出や起業の支援
- 持続可能な産業の育成
- 住みやすい住環境の創出

基本施策 6

情報発信によるシティプロモーションの推進



- パートナーシップによる戦略的なシティプロモーションの推進

■現況と課題

■基本施策1 市民協働・コミュニティ活動の推進

①今後も多様なまちづくり組織が必要

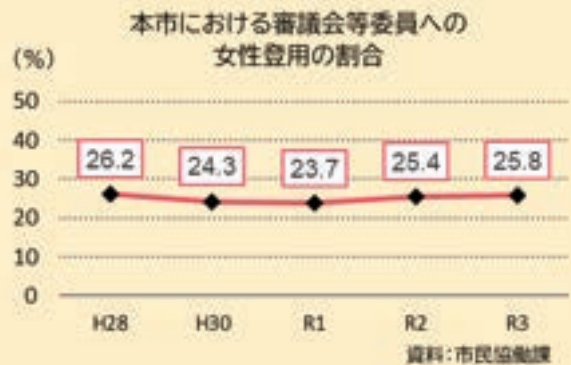
まちづくり組織などにより市民協働の基盤が整えられていますが、多様化する価値観を認め合う持続可能なまちづくりが課題となっています。そのためにも、行政区やまちづくり組織などの地域住民との協働の場づくり、地域リーダーなどの人材育成、適切な情報発信が求められています。



■基本施策2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

②審議会等委員女性登用率の向上が求められる

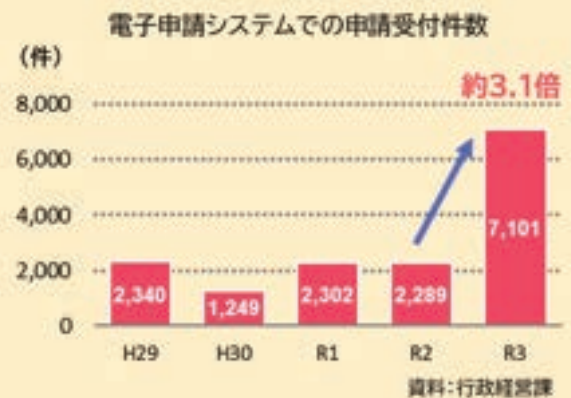
男女共同参画という言葉自体は世間一般的には浸透しているものの、生活における男女の慣行はまだ改善の余地があり、引き続き男女共同参画に対する意識醸成が必要です。ジェンダー平等の視点に基づいた女性人材の掘り起こしやワーク・ライフ・バランスへの取組は、今後の社会のあり方の基盤となるものであり、市民への周知と実践が求められます。



■基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

③行政のデジタル化の実装が求められる

新型コロナウイルス感染症拡大への対応を通じて、行政のデジタル化の課題がより一層表面化し、社会全体の問題として認識されました。国では令和3年にデジタル庁を設置し、令和4年に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」改定版を閣議決定するなど取組を加速しています。本市においても、幅広い分野で自治体DX環境の整備を進め、住民の利便性や行政サービスのさらなる向上を図る必要があります。



■基本施策3 開かれた行政・多様な交流の推進

④DXの推進による利便性の向上が求められる

本市では公共施設の予約・支払い・鍵の管理(解錠・施錠)をすべてリモートでできるシステム「まちかぎりモート」を全国に先駆けて導入しています。人手不足、利用者の利便性などの課題に対応した取組を開始し、自治体DXの実装事例としても取り上げられています。これからも日々進歩するデジタル技術を活用し、利便性の向上に取り組む必要があります。



小美玉市施設予約システム「まちかぎりモート」

■基本施策4 効率的な行財政の運営

⑤効率的な行財政運営が求められる

本市の財政力指数は、全国平均に比べて高いものの、人口減少や少子高齢化の進展、社会保障費の増大、公共施設の老朽化への対応など、依然として見通しは厳しい状況です。今後、ICTの積極的な活用や事務事業の適切な見直しなど、「小美玉市第4次行財政改革大綱」に基づく効率的な行財政運営が求められています。

財政指標の比較(2020年)



■基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

⑥移住定住の促進が求められる

令和2年度から転入数と転出数が逆転し、特に転入数の減少が顕著となっています。住環境の整備、公共交通の利便性の向上や利用促進、子育て支援、就農支援など、移住定住の促進を図るため、実効性のある施策を展開していく必要があります。

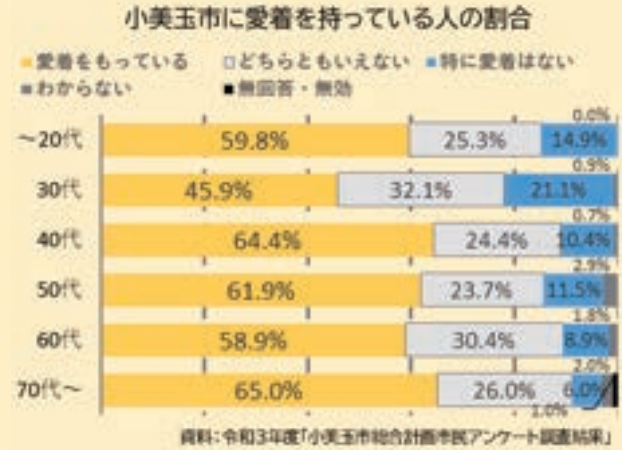
本市の転入・転出者の推移



■基本施策5 戦略的な定住・人口対策の推進

⑦若年層の愛着の低下への対策が必要

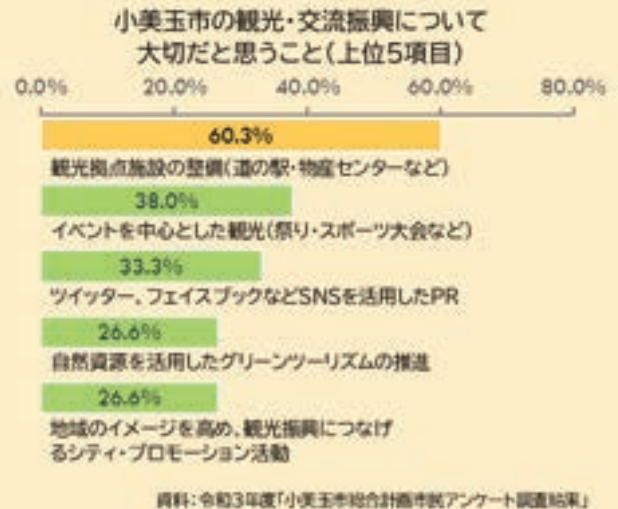
全体では市に愛着を持っている人の割合は約6割と多くなっているものの、30代を中心に愛着の低下が見られます。子育て世代を対象とした魅力の向上、まちづくりの当事者としての意識の醸成に取り組んでいく必要があります。



■基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

⑧観光拠点施設の整備が特に重要

市内外から魅力を感じてもらうため、観光拠点施設の整備、イベントを中心とした観光、SNSを活用したPRが重要視されています。行政、地域住民、企業、メディアなど多角的な視点から、本市の良さや魅力を発掘し、効果的に発信していく必要があります。



■基本施策6 情報発信によるシティプロモーションの推進

⑨地域の人材活用による情報発信に期待

本市への移住定住を狙いとする本市の魅力発信をテーマとした小美玉市移住定住サイト「おみたまくらし」を開設しています。また、本市在住クリエイターの活用により、豊富な情報とデザイン性の高いメディアをつくっています。今後も地域の人材の活躍の場を創出し、質の高い情報発信が期待されています。



小美玉市移住定住サイト「おみたまくらし」

基本施策 1 市民協働・コミュニティ活動の推進

■ 基本方針





- ライフスタイルや価値観の多様化が進行していることから、これらに対応した市民協働活動を促進する環境づくりを推進します。
- 地域への関心の希薄化などが課題となっている現状を踏まえ、まちづくり活動に携わる地域リーダーや担い手の育成を目指します。
- 行政およびまちづくり組織の情報発信力を強化することにより、市民のまちづくり活動への理解と参加意欲を深めます。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
まちづくり組織認定団体数	64団体	76団体
まちづくり組織ウェブサイト立ち上げ数	8件	14件
市民と行政が協働で運営する 実行委員会数	24件	30件

■ 個別施策

 は重点施策

1101 市民協働推進のための環境づくり	 ①市民相互の情報の共有化、まちづくりに関する意識の醸成、担い手づくりやまちづくりに参加・参画しやすい仕組みの構築など、市民が活動しやすい環境づくりに取り組みます。
	 ②市民協働のまちづくりを地域全体で進めるため、行政区の機能充実、交流促進の支援に努めます。
	 ③市民交流事業の充実を図るため、市民と行政が協働で運営する各種イベントなどを実施します。
	④まちづくり組織の活動拠点として、既存の公共施設の空きスペースを利活用するなど活動を支援する仕組みを構築します。
	 ⑤市民による地域活動の活性化を目指し、まちづくり組織を支援する制度を維持します。
	⑥まちづくり組織の活動を将来にわたって安定的に支援していくため、「基金」を設立するなど財源の確保に取り組みます。

<p>1102</p> <p>まちづくり活動に携わる人材育成</p>	<p>①協働についての理解を醸成しながら、実践的なまちづくり活動を支援するため、地域づくりのリーダー養成や団体相互の効果的なネットワークづくりなどを通して地域活動の支援に努めます。</p> <p>②関係団体内の研修にSNSなどの様々な媒体を活用し、各団体の課題解決や活性化に向けた人材発掘及び育成につなげます。</p> <p>③ボランティアやNPOなどの活動を紹介するとともに、活発な市民活動が展開されるよう情報を発信するなど、新たな担い手となる市民の参加機会を増やします。</p>
<p>1103</p> <p>まちづくり活動情報の共有化</p>	<p>①まちづくり組織活動情報の共有化を支援するため、市広報紙や市ホームページに、市民団体が主催する催事の様子や活動内容を分かりやすく紹介する場を提供します。</p> <p>②まちづくり組織の情報発信力の向上のため、まちづくり組織の広報紙やホームページなどの立ち上げに役立つスキルアップ研修を行うなどの実施に努めます。</p> <p>③まちづくり組織が自主的に活動情報をPRすることができるよう、まちづくり組織独自の広報紙やホームページ、パンフレット、掲示板などを活用した情報発信活動を支援します。</p> <p>④コミュニティ活動の活性化を図るため、コミュニティ・ネットワークのさらなる充実を目指し、まちづくり組織を中心に活動報告会を開催するなど、組織間の連携や情報の共有化を図ります。</p>

基本施策 2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

■ 基本方針

- 人権に関する啓発活動や人権教育、人権擁護活動を推進し、差別や偏見のない住みよい地域社会づくりを目指します。
- 「いろとりどりパレットプラン（小美玉市男女共同参画推進計画）」に基づくジェンダー平等および男女共同参画の視点にたった意識の啓発・醸成に取り組み、すべての人が活躍できる社会の実現を目指します。
- 社会制度・慣行の見直しや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、**QOL***（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に取り組み、すべての人が意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
審議会等委員への女性登用の割合	25.6%	44.0%
人権に関する講座・研修の開催回数	2件	8件

■ 個別施策

 は重点施策

1201 人権啓発活動の推進	①人権課題に対する正しい認識を深め、人権尊重の意識が広く定着するよう、様々な機会をとらえて啓発活動を推進します。
1202 人権教育の推進	①学校や地域・職場における人権課題に対する正しい認識が身に付くよう、人権擁護委員による人権教室や出前講座の開催など、人権教育を推進します。 ②学校教育においては児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育を一層推進し、一人一人の人権感覚を高めます。 ③指導者である教職員の人権感覚を高め、学校の人権教育を推進・充実するため、人権課題を踏まえた校外研修や校内研修を実施します。
1203 人権擁護活動の推進	①人権擁護委員による特設人権相談所を継続して開設するなど、人権擁護活動の充実に努めます。

<p>1204</p> <p>男女共同参画意識の醸成</p>	<p>①男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しのための啓発を推進し、家庭・地域・職場・学校などにおける、あらゆる男女差別の解消に向けた啓発活動や学習機会の提供に努めます。</p>
<p>1205</p> <p>すべての人が活躍できる環境の整備</p>	<p>①行政運営の政策・方針決定の場に女性が参画できるよう、審議会など委員への女性の積極的な登用や、情報提供・人材育成を図ります。</p> <p>②すべての人の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)及び、子育て・介護・職場環境の改善を推進するため、セミナーなどを実施します。</p> <p>③女性の活躍推進のために、男性の働き方・暮らし方の見直しや、女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直しなど、男性中心型労働慣行の変革を目指した取組を推進します。</p> <p>④女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、相談体制の充実や関係機関への迅速な接続などに取り組みます。</p>

用語解説

QOL (キュー・オー・エル) : Quality of life (クオリティ・オブ・ライフ) の略で、一般に一人ひとりの肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質のことを指し、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。

基本施策 3 開かれた行政・多様な交流の推進

■ 基本方針




- 利用者の目線に立ち、新たな価値を創出する行政のデジタル化に多角的に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でのDXの恩恵を受けられる環境の整備を目指します。
- 適切な情報提供と市民の声を聴く機会の充実に取り組み、市民との対話に基づく開かれた行政を目指します。
- 多文化共生社会の実現を図るため、姉妹都市交流など国際交流を進め、生活に根差した国際化の推進を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
ホームページ閲覧回数	3,942,178回	5,282,893回
「小美玉市DX推進計画（実施計画）」 計画期間の事業実施数	0事業	77事業
国際交流人材リスト登録者数	30人	42人
おみたまネットモニター登録者数	261人	450人
DXに関する庁内研修の受講率	0%	90.0%

■ 個別施策

 は重点施策

1301 マイナンバー カードの普及 ・利用促進	① 広報紙や市ホームページなどにより、市民に対する「マイナンバー制度」の周知に努めます。
	② 企業訪問や出張申請などによるマイナンバーカードの取得機会の拡充・利用促進に努めます。
1302 DXの推進	 ① 行政手続きのオンライン化を進め、市民がマイナンバーカードを用いてオンライン手続きが可能となる環境を整備するとともに、マイナポータルやいばらき電子申請・届出サービスなどにより来庁せずに手続きが完了できることを目指します。
	 ② 通信環境などにより手続きのオンライン化に対応することが困難な方などのために、手続きや窓口サービスなどのデジタル化を図ります。
	 ③ DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会などの格差の是正や行政区のデジタル化の推進、デジタル技術を扱う人材の確保・育成に努めます。

	<p> ④安心して快適にデジタル技術を活用できるよう「小美玉市情報セキュリティ基本方針*」に基づき、情報管理システムの強化に努めるとともに、個人情報保護に関する研修を実施し、職員一人一人の個人情報の保護に関する意識の向上を図るなど、セキュリティ対策を徹底し、環境の整備を図ります。</p>
<p>1303 広聴の充実</p>	<p>①市民の意見を市政に届けやすい環境を整えるとともに、実施している広聴事業を市民に周知することで広聴の充実を図ります。</p> <p>②広く市民の声を行政に反映させるため、「おみたまネットモニター制度」の充実を図ります。</p> <p>③市長が直接市民の提案や意見を聴く機会の充実を図ります。</p>
<p>1304 情報提供の充実</p>	<p>①市民が必要とする情報を必要なときに素早く入手できるよう、広報紙や市ホームページを活用し、市政情報を速やかに提供します。また、市民の目線に立ったわかりやすい表現を用いて、伝わる情報発信に努めます。</p> <p>②視覚障がい者に情報が届くように、ボランティア団体と連携して音声版広報紙を作成し配布します。また、防災行政無線の放送内容を市ホームページやメール配信で見られるようにし、聴覚障がい者が情報を受け取れるように取り組みます。</p> <p>③より多くの市民が情報を多様な媒体で取得できるよう、SNSや市民メディアを活用した情報提供を図ります。</p> <p> ④本市が保有するデータを民間企業などが容易に活用できるようにするため、オープンデータ化を推進します。</p> <p>⑤「小美玉市情報公開条例」を市ホームページで広く周知し、市民が必要とする情報を公開します。</p> <p>⑥市政に対する市民の理解を醸成するとともに、まちづくりへの参加促進を図るため、市政出前講座の充実を努めます。</p>
<p>1305 国際交流・国際化の推進</p>	<p> ①国際化への理解の促進と国際感覚の醸成を目指し、学校と国際交流協会との連携を図るとともに、学校給食を通じた異文化教育や姉妹都市交流活動に取り組みます。また、英語学習に興味を持つきっかけづくりや、異文化交流を通じた自国文化を再認識する機会をつくります。</p> <p> ②市民が、国際化の状況を肌で感じ、多文化共生社会実現のための知識・経験を身に付けられるよう、市内及び市外在住の外国人との交流を促進します。</p> <p>③外国人居住者向けの広報紙や生活ガイドブックなどの活用により、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。また通訳ボランティアや、日本語ボランティアを育成し、「国際交流人材リスト」に登録するなど、国際化への対応力を高めます。</p>

用語解説

小美玉市情報セキュリティ基本方針：情報資産の機密性・完全性及び可用性を維持するために、本市が実施する情報セキュリティ対策について総合的にまとめたもの。

基本施策 4 効率的な行財政の運営

■ 基本方針



- 「第4次小美玉市行財政改革大綱」に基づいた事務事業の改善、**ファシリティマネジメント***の視点に立った施設管理を推進し、全庁的な取組として行財政改革に取り組み、効率的な行財政運営の展開を目指します。
- 適正な定員管理の推進及び人材育成の強化に取り組み、多様な行政課題に対応するとともに、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。
- 広域的な視点から関係自治体との連携を強化し、行政区域を越える課題の解決に向けた広域行政の推進を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
「第4次小美玉市行財政改革大綱」計画期間の 財政効果額*	285,000千円	700,000千円
経常収支比率	85.5	88.0以下
「第4次定員適正化計画」期間の職員数	521人	490人

■ 個別施策

 は重点施策

<p>1401</p> <p>行財政改革の推進</p>	<p>①「第4次小美玉市行財政改革大綱」に基づく実施計画「集中改革プラン」を推進し、行財政改革に取り組みます。また、進捗状況については随時公表するとともに、計画見直しの際には、市民の意見を反映した計画策定に取り組みます。</p>
<p>1402</p> <p>行政評価の推進と事務事業改善</p>	<p>①限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価します。実施にあたっては、外部評価を含めた分かりやすく透明性の高い独自の行政評価システムの構築を図ります。</p> <p>②市民ニーズに適合した質の高い行政サービスを提供するため、行政評価システムによるPDCAサイクルにより、予算と連動させながら、ICTの積極的な活用や事務事業の適切な管理・見直しを行います。</p> <p> ③業務の効率化を図るため、業務改革を徹底し、効率化が見込まれる業務からAI・RPA*などデジタル技術の導入を推進します。</p> <p> ④テレワークを活用し、非常時においても適切に行政サービスを提供できる環境の整備を図ります。</p>

	<p>⑤コスト削減や行政運営の効率化を図るため、ガバメントクラウド*を活用し、住民基本台帳業務や国民健康保険関連業務などの自治体情報システムの標準化・共通化を推進します。</p> <p>⑥煩雑な事務処理、紛失、大量の紙の印刷・消費、保管スペースの確保などの紙文書の課題を解決するため、会議や決裁、通知などにおけるペーパーレス化を推進し、SDGsに貢献するとともに業務効率化やコスト削減を図ります。</p>
<p>1403 ファシリティ マネジメント の推進</p>	<p>①土地・建物などの資産を総合的に管理するとともに、計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、「小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版」及び「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、財政負担を考慮した公共施設の最適化を図ります。</p>
<p>1404 公平で透明な 入札執行</p>	<p>①入札・契約事務の公平性・透明性・競争性の向上並びに客観性の確保を図るため、国・県及び県内市町村などの最新の動向を把握し、市の状況に適した制度の改正などにより公正な事務処理の推進を図ります。</p>
<p>1405 定員管理と人 事評価</p>	<p>①「小美玉市第4次定員適正化計画」に基づき、職員年齢構成の平準化や新たな人員抑制に資する職員数の全体管理を行います。また、社会情勢の変化に伴う高度多様な市民ニーズに対応し得る能力と体質の強化を積極的に図ります。</p> <p>②職員が自分の能力や実績を振り返り、評価者からの面談等を通して客観的に認識することで、一人一人が成長し、職務の質の向上につなげることを目的として人事評価を行います。</p> <p>③市町村アカデミー（市町村を担う人材育成のための中央研修機関）をはじめ、多様な研修派遣を継続的にを行います。</p>
<p>1406 健全な財政運 営の推進</p>	<p>①決算額及び予算額を踏まえ、中期的な財政計画を作成し、財政調整基金残高が保持できるよう、財政調整基金繰入金を一定額に抑えた予算編成を行います。</p> <p>②市税の賦課業務においては、電算システムの活用と専門業者への業務委託を行うことにより、適正な課税を行います。また、すべての納税義務者に対する賦課徴収の公平性を保ち、健全な財源確保に努めます。</p> <p>③納税者の利便性向上と安定的な税収確保を目指し、市税納付方法の多様化するニーズへの対応施策の一つとして、キャッシュレス納付を推進します。また、市民の納税意識を高めることにより、さらなる収納率向上を図ります。</p> <p>④市の財政運営の公共性と透明性を確保するため、公金の安全な管理と収入・支払いに関する適切な処理を行います。</p> <p>⑤適正な予算編成及び予算執行を行うため、歳入歳出の管理を適切に行い、不用額の削減と財源の有効活用に努めます。</p>

1407

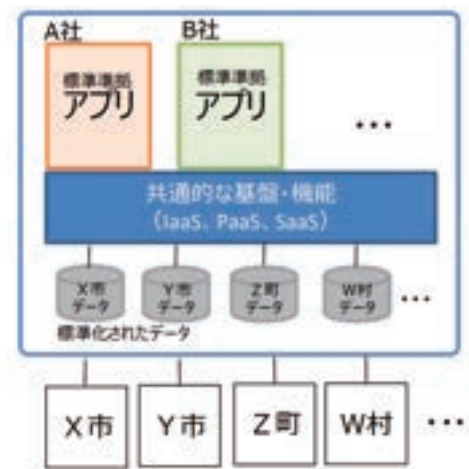
広域行政の推進

- ①行政区域を越える課題に対応するため、関係自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策を推進します。
- ②スケールメリットの観点から周辺自治体との連携を図り、**一部事務組合***などの充実と効率的運営を推進します。
- ③玉里地区については、湖北水道企業団との連携に努めます。

コラム

ガバメントクラウドとは

自治体では、住民記録、地方税、福祉などの主要な業務に関するデータを、業務システムを使って取り扱っています。現状では、行政機関や各自治体が、それぞれ独自に業務システムを開発・運用しているため、データのフォーマットがバラバラで汎用性がない、サーバーなどのIT環境を整えるためのコストがかかる、など効率の面で課題がありました。そこで、国では共通化・標準化した業務システムを提供し、全国共通の「IT基盤」の運用を目指しています。サーバーやOSの共同利用によるコスト削減を図ることができ、個別にセキュリティ対策や運用監視を



▲内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
ホームページより

行う必要がなくなるなどのメリットがあり、早期の運用開始に向けた取組が進められています。

参考：地方自治体によるガバメントクラウドの活用について（案）／内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

用語解説

ファシリティマネジメント：土地、建物、設備や備品、またそれらが形成する環境などを経営資源・公共財産として捉え、効率的に運用する管理方法。

財政効果額：第4次小美玉市行財政改革大綱に取り組む前の決算額（令和元年度決算額）を基準として、歳入確保、歳出削減を実施する項目について毎年度決算額との対比により測定するもの。

RPA：Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）の略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できる機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

ガバメントクラウド：国のすべての行政機関や地方自治体が、共同で業務システムを利用できるようにした「IT基盤」のこと。

一部事務組合：複数の地方公共団体が、事務の一部などの行政サービスを共同で行うための組織。

基本施策 5 戦略的な定住・人口対策の推進

■ 基本方針





- 「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の少子高齢化の進展に的確に対応し、誰もが住みたい地域環境を確保するため、戦略的かつ総合的な移住定住・人口対策を推進し、将来にわたって活力ある地域の維持を目指します。
- 出会いの場の創出などの取組を推進し、恋愛・結婚に希望が持てる社会の形成を目指します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
「出会いの場創出事業」への参加者数及び登録者数	14人	700人
「移住促進住宅取得助成事業」申請者数（累計）	33件	300件
「おみたまぐらし」アクセス数	5,295件	10,000件
人口社会増減率	-0.98%	-0.18%

■ 個別施策

 は重点施策

<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">1501</p> <p>移住・定住の促進</p>	<p> ①小美玉市生まれの多くの若者が帰住（Uターン）するきっかけづくりとして、地元暮らしの素晴らしさをアピールするとともに、将来地元で就職を考えている若者へのサポート体制を整えます。</p>
	<p> ②本市への移住を検討している人に本市を知る機会、体験する機会を設け、安心して移住できるよう支援します。</p>
	<p> ③本市に住みたいと思っている若者を後押しするため、定住を促進するための総合的なサポートに努めるとともに、生活基盤づくりに取り組みます。</p>
	<p> ④移住・定住促進のため、住宅取得における世代別の優遇や、快適に住める環境づくりを進めます。</p>

<p>1502</p> <p>出会いの場の創出</p>	<p>①多種多様で自然な男女の出会いの場を創出するため、多彩な街コン合コン事業などを開催するほか、地域住民及び関係団体組織などとの連携による事業を展開します。</p> <p>②いばらき出会いサポートセンターなどとの連携を図り、結婚を希望する方の登録を促すなど成婚者の増加を目指します。</p> <p>③恋愛・結婚のイメージアップを図るため、プロモーションビデオやオリジナル婚約届、結婚記念証の効果的な活用を図るとともに、積極的に広報紙・ホームページ・SNSにより情報提供していきます。</p>
<p>1503</p> <p>総合的な人口対策の推進</p>	<p>①国や県の補助制度を活用した待機児童*ゼロの状態の維持、保護者のニーズに合わせた延長保育・休日保育・一時預かり保育などの各種サービスの実施、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減などの保育サービスの充実により、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（2101 再掲）</p> <p>②小児・小中高校生・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子への医療福祉制度など施策の充実を努め、子育て世帯の移住・定住の促進を図ります。（3306 再掲）</p> <p>③通勤通学者の利便性に配慮した公共交通の確保と利用促進・充実、計画的な土地利用の推進や、あらゆる世代が住みやすい環境づくりに努め、移住・定住の促進を図ります。（4204 再掲）</p> <p>④住宅情報や空き家情報などを積極的に広報し、移住を考える世帯への情報提供に努め、住宅のリフォームやバリアフリー化など住みやすい住環境の整備を支援し、移住・定住の促進を図ります。（4401 再掲）</p> <p>⑤就農して間もない新規就農者の農業経営の支援、認定農業者への営農指導の強化、農業の経営効率化を図る農地の集積・集約化の取組など、農業の担い手の確保と育成に努め、農業を担う世代の移住・定住の促進を図ります。（4601 再掲）</p> <p>⑥実践的な防災訓練や防災講習会などによる地域防災力の向上、広域的な防災体制の充実・強化、食料や災害対応機材など災害時の備えの確保など、防災体制を強化するとともに、「災害の少ないまち」という特徴を活用し、移住・定住の促進を図ります。（5501 再掲）</p>

用語解説

待機児童：認可保育所への入所要件を満たし、申請もなされているが、保育所に入所できない状態にある児童。

基本施策 6 情報発信によるシティプロモーションの推進

■ 基本方針







- 市民の地域への愛着や誇りと当事者意識である「シビックプライド」をより一層高めるために、本市の魅力を市内外に発信する戦略的なシティプロモーションを推進します。

■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
住みよさランキング	454位	300位
シティプロモーション活動における参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正NPS*	—	100.0点
プレスリリースによる掲載率	28.0%	40.0%
ふるさと寄附金受入額	208,776千円	330,000千円

■ 個別施策

 は重点施策

<p>1601</p> <p>シティプロモーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none">  ①「小美玉市シティプロモーション指針」に基づき、行政・市民・関係機関が連携した推進体制により戦略的かつ円滑なシティプロモーションを推進します。  ②シビックプライドの醸成を図るため、「地方創生推進事業」及び「ふるさと寄附金事業」を行います。  ③民間企業、行政、教育・研究機関、金融、労働、メディア、地域住民、市出身者など、本市に関わるあらゆる人々が連携してシティプロモーションを進めていくため、アクションを起こしていく人材を育成します。
<p>1602</p> <p>小美玉市の存在感を高める広報の推進</p>	<ul style="list-style-type: none">  ①シビックプライドの醸成を図るため、本市のよさや魅力を発掘し、広報による効果的な情報発信を行います。  ②共通して使用できるデザインコンセプト*を打ち出し、市内及び全国に向けて効果的に本市の魅力を発信します。  ③本市のよさや魅力をPRする様々な媒体を制作し、動画配信媒体や各種SNSなどのメディアを活用して本市の魅力を伝えます。

用語解説

NPS：Net Promoter Score の略で、企業やブランド、サービスなどに対する顧客の愛着や信頼を計測する指標として多くの企業に取り入れられている評価方法で、近年公共サービスにおいても、活用されているもの。0～10の11段階で評価する。その評価を基に0～300点の点数に換算している。

デザインコンセプト：デザインの表層だけではなく、製作意図や目的、またその概念を説明するための言葉。